

## 優良委託業務表彰（試行）について（お知らせ）

大分県土木建築部では、下記のとおり、コンサルタント業界全体の技術力向上、成果品の品質確保・向上を目的に、令和5年度から前年度に完了した委託業務のうち、執行管理や成果品の品質の優れた委託業務について表彰を行いますので、お知らせします。

### ○表彰制度の内容

#### 1. 目的

委託業務の執行管理、成果品の優れた委託業務を表彰することにより、コンサルタント技術者の意欲の向上を図り、もって成果品のさらなる品質向上につなげることを目的とする。

#### 2. 表彰の対象

前年度に完了した委託業務

#### 3. 対象業務

土木関係建設コンサルタント業務（測量・地質調査は除く。）

#### 4. 選考基準

##### (1) 委託業務成績評定点が85点以上の業務から上位3者

（ただし、前年度の土木関係建設コンサルタント業務で70点未満の委託業務成績評定点がある業者及び指名停止措置を受けた業者の業務は、表彰の対象から除く。）

##### (2) 表彰年度において表彰式までに指名停止措置や不法行為がない優良業者であること。

#### 5. 表彰の取消し

優良委託業務表彰後に当該業務に関して瑕疵の修補請求、損害賠償請求等が発生したときは、表彰の取消しを行う。

#### 6. 実施時期

令和5年度から前年度に完了した委託業務を対象として実施する。



問合せ先 大分県 土木建築部 工事検査室  
TEL 097-506-4732  
e-mail a18720@pref.oita.lg.jp